

令和6年度 第1回 成田市精神保健福祉推進協議会

- 1 開催日時 令和6年7月31日（水）午後2時30分～
- 2 開催場所 成田市保健福祉館 多目的ホール
- 3 出席者
（委員）佐藤委員、佐久間委員、中里委員、嶋崎委員、中村委員、
山田委員、橋本委員、松島委員、林委員、鈴木委員
（欠席）鈴木委員
（幹事）藤巻幹事、山田幹事、西野幹事、佐藤幹事、坂田幹事、
佐々木幹事、颯川幹事、大島幹事、今井幹事
（事務局）堀越部長、橋本課長、前田係長、成毛主査、飯田主査
- 4 委嘱状交付
- 5 成田市長挨拶
- 6 会長、副会長選出
会長選出までの議事進行は、事務局（障がい者福祉課長）が行った。
会長・副会長は、委員互選の結果、次のとおり選出された。
会長…佐藤茂樹氏
副会長…佐久間富男氏
- 7 議事（要旨）
 - 報告事項1 令和5年度成田市精神保健福祉の現状
佐藤委員：精神障がいに対応した就労支援事業所、グループホームの数について、次回から掲載していただきたい。
事務局：承知した。
 - 報告事項2 令和5年度事業報告
鈴木委員：居住体験事業について、稼働日数2泊3日で利用ですか。利用中トラブルなかったか。
事務局：2泊3日で特に問題なく利用し、一人暮らしに繋がりました。
 - 協議事項1 地域生活支援拠点及び居住体験事業
佐藤委員：常駐なしとはどのようなことか。
事務局：常駐なしでもよいかを検討いただきたい。
佐久間委員：市内の空き家を活用できないか。
事務局：現在、まだ物件は探してはいない。
佐久間委員：せっかく作った制度のため、協力して継続していきたいと考えます。何とか皆さんご協力して、委託の形でお願いしたいと思う。
佐藤委員：グループホームはいくつか出来ている。グループホームの空きがあ

った時に利用させてもらうような契約、支援員もいると思うのでそういう対応はいかがか。

事務局：現在もグループホームでの体験利用の制度はある。緊急時やレスパイトの目的を追加であれば居住体験事業の中に一人暮らし以外にも出来る。

佐藤委員：年に利用者1人なので、有効な利用の仕方を考えてはどうか。

松島委員：グループホーム支援ワーカーがいるので、確認してきたところですが、居住体験事業は他市にない有意義で貴重な事業であると捉えておりました。今回の資料を見て、来年の3月30日で（賃貸契約が）終了する時、どうなるんだろうと思っていた。グループホーム体験利用は本入居前の体験という形になるので、居住体験での一人暮らしのイメージや、今年度の実績にあったグループホームから一人暮らしのような活用の仕方というのはグループホームでは難しいかと思う。居住体験事業だけで、市が部屋を確保するのはお金の面で難しいことかと感じております。市の判断かと思いますが。居住体験事業で、レスパイトや、緊急時は逆に施設の力を借りなければいけないと個人的は思っています。聞いた話ですと、地域生活支援拠点事業であったり基幹相談の方や、色々な事業を調整する中で、何かショートステイ事業に加えるような形で体制として市町村でお金をつけて、本当に緊急で何かあった時に対応できるような形を作っているという風に聞いたこともあります。色々な制度などを合わせながらの緊急対応という形も考えてもよいのかなと思いました。

佐藤委員：家族と一緒にの方が一人暮らしのアパートに入居するためのアパートか。

事務局：現在の居住体験は、一人暮らし体験を想定している。家族がいる方も利用できる。

佐藤委員：家族から離れて生活する。一人暮らしの定義もディスカッションしていただきたい。

佐久間委員：当初、一つの考え方として、一つは、グループホームから実際に一人で生活するための体験がある。一人暮らしの体験、家族から離れてアパート住むことが難しい方が、それに向けての体験、この両方合わせての居住体験とした。

佐藤委員：誰かの援助が必要。それが訪問看護、さらに外に出なくても。

佐久間委員：実数が少ない。部会の中で詰めていく話だとは思いますが。

佐藤委員：利用しやすい形にしないといけない。利用する人が増えてくるような。

佐久間委員：パンフレットを焼き直しして、広くお知らせする。

坂田幹事：利用するために誰かに相談したり、相談員をつけないといけないという利用の仕方が最初にある。その手続きが大変。良い支援のためには不可欠だが、親亡き後の体験できるようにすぐ使えるような仕組みあってもいいかも。グループホームは世話人の支援があるが、一人暮らしでは家事を全て行わないといけないので、体験できる場があってもよい。退院に向けての利用も。

- 佐藤委員 : 建物があっても、どういう支援をどういう形でですね、人が必要。
よい体験事業として前進する方向にいかないと思う。
- 事務局 : グループホームを利用した居住体験、空き家の活用など、事業としては継続して検討していく方向としたい。
- 佐藤委員 : 精神障がいの方地域で生活するの怖いと思う人多い。怖くないと思える地域をつくっていく必要がある。今後もさらに検討していくこととする。

○協議事項2 退院促進のためのピアサポーターの活躍の場

- 鈴木委員 : 県では訪問するピアサポーターの研修を10月7日と12月の2回行う予定になっています。各圏域から2名推薦を出してほしいとのことで、橋本さんと相談させていただき、2名推薦し、研修に参加していただきます。ピアサポーターと県2名で訪問であったが、県の担当者に今日確認したら、ピアの方でよいというので、柔軟的な考えに代わってきているみたいです。訪問には県から謝礼や交通費もありますので、研修受けた方どこかに登録し、訪問希望者とマッチングする制度でなければならないのですが、まだ定まっていないとのこと。10月の2名は決まっていますが、12月も受け入れるような話があります。地域の話、グループホームの話をしてもらいたいと今一緒に住んでいる事例がある
- 橋本委員 : 印旛圏域でピアサポーター派遣事業を年3回位、依頼がある。印西市の特別支援連携協議会および自立支援協議会の差別解消研修会というものに成田市民であるピアサポーターに行っていただきまして、全部で72名参加されました。教師がピアサポーターの話聞いて、感動されている方々から、多くの反響がありました。淑徳大学の精神保健福祉士を目指す学生にピアサポーターからのメッセージとしてお話をしたり、酒々井町では人権セミナーで呼ばれました。ピアサポーターの方も活躍の場を増やしていただいて、皆さんがやることですごく自信がついてきてますので、是非ともよろしくお願いします。入院者に対する訪問は現在コロナで出来ていない。今回入院者訪問支援事業という県の方から精神障がいに対応した地域ケアシステム圏域でやっている事務局になるところに話がおりてきておりますので、今まで受ける方で進めていきたいと思っています。市長同意の方が対象となるため、市長同意された時に市の職員が訪問していただいて、事業を紹介していただき、それから入るという流れにしたい。
- 事務局 : 検討部会で、成田市で出来る事業として始めたが、県とは別に成田市として行うのか、県の事業として行うのか。
- 鈴木委員 : 市長同意は、家族がいらっしゃらないか、家族の力が弱い方か、そういった方に外部からの支援が入る目的。障がい者福祉推進課、県庁の中でも、ピアサポーターの養成をしていたところとは違う部署で研修をしている。県庁の方もまだはっきり決まっていないようですので、これからはっきり決まってくるのかと。
- 嶋崎委員 : ピアサポーターの話が一括りになってしまっている。ピアサポータ

一が長期入院の方ではあるが、今回の患者は、医療保護入院になる方なので病状がある状態。そのあたりも把握していただきたい。

佐藤委員：訪問者から勇気が出て一歩踏み出す、前向きな気持ちになる。あまり考えなくても良いかも。

事務局：県の対象者は市町村同意の方か。

鈴木委員：まずは市長同意の方と聞いている。今後はもう少し幅広くなっていくと思う。

佐藤委員：県の具体的な方針を見ながら話を進めていきたい。

佐久間委員：訪問支援員とピアサポーターとの違いは。

鈴木委員：ピアサポーター養成研修は何年も前から行っている。それとは別に10月から研修が始まるもの。千葉県及び千葉市における受講者名簿に登載することに同意する者と精神障がい者に対する相談支援に携わった経験がある者、ピアサポート活動の経験がある者、精神保健福祉ボランティアの活動経験がある者のいずれかに該当する。オンライン講義について自身で通信環境を準備し、視聴できること、本研修の全日程に参加できることとして、10月は40名養成する。

橋本委員：各圏域から2名程度の推薦をお願いしますということで、出来ればピアサポーターを推薦してくださいと言われたので推薦しましたが、もちろん支援者やボランティアなど携わったことがある人は入って頂き、やはりきちんと研修をしっかり受けていただくというのが条件だとわかりました。

佐藤委員：では、これを推進することになります。

7 その他

メンタルヘルスフェア開催、精神障がいのある人の絵画展の開催

8 傍聴者

なし

9 次回開催日

令和7年1月29日（水）14時30分～を予定